

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年8月2日(2012.8.2)

【公表番号】特表2010-538765(P2010-538765A)

【公表日】平成22年12月16日(2010.12.16)

【年通号数】公開・登録公報2010-050

【出願番号】特願2010-525081(P2010-525081)

【国際特許分類】

A 6 3 B	23/12	(2006.01)
A 6 3 B	21/068	(2006.01)
A 6 3 B	22/08	(2006.01)
A 6 3 B	22/10	(2006.01)
A 6 3 B	22/12	(2006.01)
A 6 3 B	23/00	(2006.01)
A 6 3 B	23/04	(2006.01)
A 6 3 B	23/16	(2006.01)

【F I】

A 6 3 B	23/12	
A 6 3 B	21/068	
A 6 3 B	22/08	
A 6 3 B	22/10	
A 6 3 B	22/12	
A 6 3 B	23/00	J
A 6 3 B	23/04	
A 6 3 B	23/16	

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月15日(2011.9.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

訓練装置のユーザが使用するグリップにおいて：

細長部材であって、当該細長部材が8字形状であり、交差部分を規定している細長部材を、

前記訓練装置に取り付けた第1のループであって、前記交差部分に延在している第1のループと、前記交差部分から延在し、部材が前記第2のループ上の位置に固定して取り付けられる第2のループと、

前記交差部分近傍で前記細長部材に摺動可能に取り付けたハンドグリップとを具え、前記第2のループのサイズが前記細長部材上の前記ハンドグリップの位置に応じて調整可能であり、前記部材が、前記第2のループに沿った前記ハンドグリップの摺動性を制限することを特徴とするグリップ。

【請求項2】

請求項1に記載のグリップにおいて、前記ハンドグリップが、第1の端部と第2の端部を有する中空円筒状部分を具え、前記交差部分が前記第1の端部と第2の端部の間にあることを特徴とするグリップ。

【請求項 3】

請求項 1 に記載のグリップにおいて、前記第 2 のループが足を拘束するサイズであることを特徴とするグリップ。

【請求項 4】

請求項 1 に記載のグリップにおいて、前記細長部材が紐であることを特徴とするグリップ。

【請求項 5】

請求項 1 に記載のグリップにおいて、前記第 2 のループのサイズが前記ハンドグリップを前記訓練装置から離れる方向に引っ張ることによって調整可能であることを特徴とするグリップ。

【請求項 6】

請求項 1 に記載のグリップにおいて、前記第 2 のループが前記訓練装置から引っ張られるときに、前記ハンドグリップが前記細長部材に係合することを特徴とするグリップ。

【請求項 7】

請求項 6 に記載のグリップにおいて、前記第 2 のループが前記訓練装置から引っ張られても、前記第 2 のループのサイズが実質的に変わらないことを特徴とするグリップ。

【請求項 8】

請求項 1 に記載のグリップにおいて、前記部材がパディングであることを特徴とするグリップ。

【請求項 9】

請求項 1 に記載のグリップにおいて、前記細長部材が前記訓練装置に着脱可能に取り付けられることを特徴とするグリップ。

【請求項 10】

請求項 1 に記載のグリップにおいて、前記細長部材が前記訓練装置に取り付けられることを特徴とするグリップ。

【請求項 11】

訓練装置のユーザが使用するグリップにおいて：

前記訓練装置に取り付けた細長部材であって、柔軟材料を具える細長部材と；

前記細長部材に摺動可能に取り付けたハンドグリップとを具え、

前記細長部材の一部がループであり、そのループ端部がそれぞれ前記ハンドグリップと接触しており、

前記ループが第 1 のループであり、

前記細長部材が前記訓練装置に取り付けられる第 2 のループであり、

部材が前記第 1 のループ上の位置に固定的に取り付けられ、前記ループ端部間の前記細長部材の長さが、前記細長部材上の前記ハンドグリップの位置により調節可能であり、前記部材が前記ループに沿って前記ハンドグリップの摺動性を制限することを特徴とするループ。

【請求項 12】

請求項 1 1 に記載のグリップにおいて、前記第 1 のループが足を拘束するサイズであることを特徴とするグリップ。

【請求項 13】

請求項 1 1 に記載のグリップにおいて、前記柔軟材料が紐であることを特徴とするグリップ。

【請求項 14】

請求項 1 1 に記載のグリップにおいて、前記ハンドグリップが前記細長部材から取り外し可能であることを特徴とするグリップ。

【請求項 15】

請求項 1 1 記載のグリップにおいて、前記第 1 のループの前記細長部材の長さが、前記ハンドグリップを前記訓練装置から離れる方向に引っ張ることによって調整可能であることを特徴とするグリップ。

【請求項 1 6】

請求項 1 1 に記載のグリップにおいて、前記ハンドグリップがそこを通る 1 以上の通路を有し、前記細長部材は前記 1 以上の通路の少なくとも 1 を通過することを特徴とするグリップ。

【請求項 1 7】

請求項 1 1 に記載のグリップにおいて、前記ハンドグリップが中空筒状部分を具え、前記細長部材が交差部分を規定する 8 字形状をしており、前記交差部分が前記中空筒状部分内にあることを特徴とするグリップ。

【請求項 1 8】

請求項 1 1 に記載のグリップにおいて、前記部材がパディングであることを特徴とするグリップ。

【請求項 1 9】

請求項 1 1 に記載のグリップにおいて、前記細長部材が前記訓練装置に着脱可能に取り付けられることを特徴とするグリップ。

【請求項 2 0】

請求項 1 1 に記載のグリップにおいて、前記細長部材が前記訓練装置に取り付けられることを特徴とするグリップ。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 5】

細長部材 4 2 0 の詳細を図 6 - 9 に示す。図 6 は、細長部材の平面図であり、図 7 は、グリップ対 4 2 3 の片方とバックル対 4 3 5 のこれに対応する部材の斜視図であり、図 8 は、グリップ対 4 2 3 の片方の 8 - 8 線断面図であり、図 9 A はバックル対の片方と連結ストラップ 4 2 9 の詳細を示す斜視図である。図 6 に示すように、細長部材 4 2 0 は長さ S であり、符号 4 2 7 a と 4 2 7 b で示す 2 つの非弾性ストラップ部分 4 2 7 と、ストラップ 4 2 9、及び長さ S を調整するバックル対 4 3 5 を具える。細長部材 4 2 0 の各端部から最も近いバックルにある部分は固定長であり、即ち、端部対 4 2 1 の一方からバックル対 4 3 5 の対応する部材への各 2 つの部分は固定長を持っている。一実施例では、長さ S は広い範囲の訓練を可能にする長さに調整可能である。従って、例であって限定ではなく、長さ S はほぼ 6 フィート乃至 12 フィートの長さで可変である。別の実施例では、細長部材 4 2 0 は、ほぼ 1.5 インチの幅である。訓練に使用するときに、ストラップ 4 2 9 とループ 4 1 5 が細長部材 4 2 0 をアンカ 4 1 0 に沿ってスライドさせることができる一方で、十分な摩擦を提供して、ユーザが訓練を行っている間に細長部材がアンカをすり抜けてしまうことがないように、二つの端部 4 2 1 にミスマッチが生じないようにしている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 0】

自由端対 4 3 1 の片方が、図 9 A に詳細に示されている。各端部 4 3 1 は、折り曲げて、例えばステッチ 9 0 1 によって適所に保持し、操作が容易な端部を形成することが好ましい。細長部材 4 2 0 は、スリープ 9 0 3、9 0 5 a、及び 9 0 5 b で示されているいくつかのスリープを具え、ストラップ 4 2 9 を 2 回巻いて端部 4 3 1 がその周りを移動しないようにしている。特に、スリープ 9 0 3 及び 9 0 5 は、バックル 4 3 5、端部 4 3 1 及びストラップ 4 2 9 の間に配置されている。したがって、スリープ 9 0 3 と 9 0 5 は、バ

ツクル 4 3 5 から対応する端部 4 3 1 へのストラップ 4 2 9 部分を拘束して、細長部材 4 2 0が動いているときに、対応する端部 4 3 1 がその周りを移動しないようにしている。図 9 A に示すように、スリープ 9 0 3 は、近くの端部 4 3 1 に固定されているが、スリープ 9 0 5 はストラップ 4 2 9 の長さに沿って摺動できる。図 9 B は、図 9 A の 9 B - 9 B 線に沿った断面図であり、カムバックルとスリープ 9 0 5 b へのアタッチメントの詳細を示す。特に、図 9 B は、バックル 4 3 5 と、バーとスリープ 9 0 5 b に取り付けられているストラップ 9 0 9 が回転するバー 9 0 7 を示す。ストラップ 9 0 9 は、訓練装置の長さを調整する間に、ストラップ 4 2 9 があまり下まで摺動しないようにスリープ 9 0 5 b を維持している。スリープ 9 0 5 b は、ストラップ 4 2 9 の部分と共に、容易に移動して保持できるように弾性であることが好ましい。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 5】

図 14 B は、アンカ 1 4 1 0 と細長部材 4 2 0 から形成された訓練装置 1 4 0 0 を示す。アンカ 1 4 1 0 の調整可能なループ 1 4 1 9 は、ポールの先端に調整可能なループを置いて、カムバックル 1 4 1 2 を用いてポール P の周りに締め付けられている。代替的に、ストラップ 1 4 1 1 は、カムバックル 1 4 1 2 からの係合をはずし、ポール P の周りに巻きつけて、次いでカムバックルを通して縫い付けて締め付けるようにしても良い。いずれの場合も、端部 1 4 1 4 は、カムバックル 1 4 1 2 を介して引っ張られており、調整可能なループ 1 4 1 9 は、訓練装置 1 4 0 0 がユーザの体重を支持するのに十分な力でポール P の周りに締め付けられている。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 7】

図 2 3 は、ステッチ 2 3 1 1 で適所に保持されたループ 2 3 0 7 を有する第 1 の端部 2 3 0 5 と、ステッチ 2 3 0 9 でできたループ内に保持されたリング 2 3 0 4 を有する第 2 の端部 2 3 0 3 を有するフレキシブルストラップ 2 3 0 1 を具える、アンカ 2 3 0 0 の第 3 の実施例を示し、図 2 4 は、細長部材 1 2 0 でも良いが、細長部材 4 2 0 を木に固定するアンカ 2 3 0 0 の使用を示す。一実施例では、リング 2 3 0 4 がカラビナなどのゲートリングである。別の実施例では、リング 2 3 0 4 がスナップリングである。ストラップ 2 3 0 1 の長さの大部分が、限定するものではないが、装置の使用者の体重を支持するのに強度が十分である天然または合成材料を紐でできたストラップを含む材料で形成されていることが好ましい。好ましい紐は、限定するものではないが、ナイロン、ポリプロピレンあるいはその他のポリマ纖維でできた紐である。図 2 4 は、アンカ 2 3 0 0 と、細長部材 4 2 0 からなる訓練装置 2 4 0 0 を示す。ストラップ 2 3 0 1 は、このストラップを受けるリング 2 3 0 4 を有する木の周りに巻きつけられている。ループ 2 3 0 7 がストラップ 4 2 9 を受けており、木または、ストラップ 2 3 0 1 を巻きつけるのに十分小さいその他の対象物に対向してユーザが訓練できるようにしている。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 6】

グリップアクセサリ 1700 の第 1 の実施例では、以下に述べるようにグリップ対 123 の一方にフレキシブルループ 1710 が取り外し可能に取り付けられている。フットグリップアクセサリ 1700 特定の実施例が、図 18A - D に示されており、図 18A は、フットグリップアクセサリの斜視図、図 18B は、フットグリップアクセサリの底面図、図 18C は、一方のグリップの取り付け部分を部分的に示す側面図、及び、図 18D は、一方のグリップアクセサリ取り付け部の部分的平面図である。図 18A 及び 18B に示すように、フットグリップアクセサリ 1700 は、ループストラップ 1801 と 2 本の取り付け用ストラップ 1803 との 3 本のストラップから形成されている。この 3 本のストラップを取り付けて、後述するように、ループストラップ 1801 がループ 1710 を形成し、2 本の取り付け用ストラップ 1803 がグリップ取り付け部分 1720 を形成している。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

ループストラップ 1801 は、連結されてループを形成している所定長さの端部を有するストラップからできている。ループストラップ 1801 は、長さ 20 インチ、幅 1.5 インチのポリマ纖維でできた紐であることが好ましい。好ましい実施例では、このループには、三角形状のダブルステッチ部分 1815 が二つあり、一方のステッチ部分がループストラップ 1801 の 2 つの端部を連結している。二本のグリップ取り付け用ストラップ 1803 は各々、第 1 の締結面 1809 を有する第 1 の端部 1807 と、第 2 の締結綿 1813 を有する第 2 の端部 1811 を有する所定の長さのストラップから形成されている。取り付け用ストラップ 1803 は、ポリマ纖維紐であることが好ましい。一実施例では、ストラップ 1803 は、長さ 7.5 インチ、幅 1.5 インチである。締結面 1809 及び 1813 は、一実施例では、二重ステッチ 1817 によってループストラップ 1801 に取り付けられており、グリップ取り付け用ストラップ 1803 は、端部 1807 と 1811 の中央でループストラップにダブルステッチ 1805 で連結されていることが好ましい。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

フットグリップアクセサリ 1700 は取り外し可能に取り付けられており、以下のようにして使用する。フットグリップアクセサリ 1700 のグリップ取り付け部分 1720 は、グリップ 123a 周囲の各ストラップ 1803 の長さをラッピングして、締結面 1809 と 1813 を各ストラップの接触させることによって、グリップ対 123 の一方に取り外し可能に取り付けられる。ステッチ 1815 によって、ねじることなくループ 1710 を開くことができ、足を固定する固定ストラップを提供する。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

図 20A - C には、フィンガグリップアクセサリ 1900 の特定の実施例が示されており、図 20A は、フィンガグリップアクセサリの斜視図、図 20B はフィンガグリップア

クセサリの20B-20B線に沿った平面図、及び図20Cは、フィンガグリップアクセサリの20C-20C線に沿った断面図である。フィンガグリップアクセサリ1900は、2本のループ1910、すなわち、第1のループ1910aと第2のループ1910bを備え、グリップ取り付け部1920は、1920a、1920b、及び1920cの3部分を備える。より詳細には、フィンガグリップアクセサリ1900は、5本のストラップ、すなわち、ループストラップ2001、3本の取り付け用ストラップ1803、及びバックストラップ2003で形成されている。以下に説明するようにして取り付けた5本のストラップによって、ループストラップ2001は第1のループ1910aと第2のループ1910bを形成しており、一またはそれ以上の指をそれぞれ受けることができる。また、3つの取り付け用ストラップ1803は、グリップ取り付け部1920a、1920b、1920cの一つを形成している。フィンガグリップアクセサリ1900のほとんどの部分が、フットグリップアクセサリ1700と同じ材料でできていることが好ましい。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0056】

グリップ取り付け部2120は、上述した通り、グリップ対123の一方に取り外し可能に取り付けることができる。このように固定したグリップアクセサリ2100を用いて、1本から4本すべてのコード2110をグリップすることができ、これを引っ張ることにより、訓練装置100に対して力をかけることができる。一実施例では、各グリップ対123に一のグリップアクセサリ2100が設けられている。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0059

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0059】

一実施例では、ストラップ2205と2207が、ポリマ纖維できた紐であり、バックストラップ2205は、長さ5インチ、幅1インチであり、前側ストラップ2207は、好ましくは、長さ6インチ、幅1インチである。コード2201と2203は、一実施例では、長さが約20インチ乃至30インチの綿コードであり、別の実施例では、長さが約22インチ乃至約26インチである。さらに別の実施例では、長さが約24インチである。一実施例では、コード2201と2203が好ましくは、直径1/2インチないし1インチであり、あるいは別の実施例では、約3/4インチである。ストラップ2205と2207間のジョイントと、取り付け用ストラップ1803は、好ましくはダブルステッチで取り付けられている。この結果、グリップアクセサリ2100は、約10インチの把持可能な長さの4本のコードとなり、人の手がコード2110間を通してコードを握るのに十分なものになっている。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0060

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0060】

グリップアクセサリ2100は、取り外し可能に取り付けることができ、以下のようにして使用する。グリップ取り付け部分2120は、締結面1809と1813を各ストラップ1803に接触させることによって、グリップ対123のうちの一方に取り外し可能

に取り付けることができる。このように固定したフィンガグリップアクセサリ 2100 を用いて、1本、2本、3本、あるいは4本全部のコード 2110 a - d を手で握ることができる。たとえば、図 21A は、ユーザが握るコード 2110 a、2110 b、および 2110 c を示す図であり、図 21B は、ユーザが握るコード 2110 a と 2110 b を示す図であり、図 21C は、ユーザが握るコード 2110 a を示す図である。このようにして握られるコード 2110 を用いて、ユーザは訓練装置 100 に対して力をかけることができる。

【手続補正 13】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 29

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図29】

